

地域密着型介護老人福祉施設 認知症対応型共同生活介護 短期入所生活介護 短期入所療養介護 地域密着型特定施設	}	管理者様
--	---	------

江戸川区福祉部介護保険課
課 長 安田 健二

江戸川区介護事業所 PCR 検査等費用助成事業の期間延長について

日頃より江戸川区の介護保険事業にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

江戸川区では新型コロナウイルス感染症対策の一環として、都の補助対象とならない入所施設と短期入所施設が利用予定者に実施するPCR検査等の費用のうち、令和3年7月1日から10月31日までの期間を対象に補助を実施しました。

今回、本事業を継続し、以下の期間を対象に補助を実施することにしましたので、活用をご検討いただくとともに、引き続き感染症対策に努めていただけますようお願いいたします。

なお、令和3年7月1日から令和3年10月31日実施分の申請は、11月8日（月）が締切となります。

記

新型コロナウイルス感染症の感染及び感染の拡大を予防するために高齢者施設、介護福祉サービスを提供する事業所が、新規に入所または利用する者に対してPCR検査及び抗原定量検査を実施した場合、その費用の一部または全額を補助する。

- (1) 対象事業者： 原則として以下の事業を行う者
 - (入所施設) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護
 - (短期入所) 短期入所生活介護、短期入所療養介護
- (2) 補 助 対 象： 対象事業者の利用開始前2週間以内に利用者が実施したPCR検査または抗原定量検査の費用。ただし、入所施設の利用者は1回を限度とし、短期入所利用者は再利用時の検査も対象とする。
- (3) 補 助 金 額： 3,300円/件（上限）
- (4) 対 象 期 間： 令和3年11月1日（月）から令和3年12月31日（金）
- (5) 申 請 期 間： 令和4年1月4日（火）から令和4年1月11日（火）
- (6) 提 出 書 類： 江戸川区介護事業所等PCR検査等費用助成事業助成金交付申請書（別紙）
助成対象経費に係る経費の領収書
- (7) 提 出 先： 介護保険課事業者調整係

江戸川区福祉部介護保険課事業者調整係 電話 ： 03-5662-0032 担当 ： 横田、福田、及川
--